

保存樹木の新規指定について (資料2)

新規指定申請箇所

令和4年度(2022年度)緑化審議会以降に下記の樹木8本について、保存樹木の新規指定申請がありました。

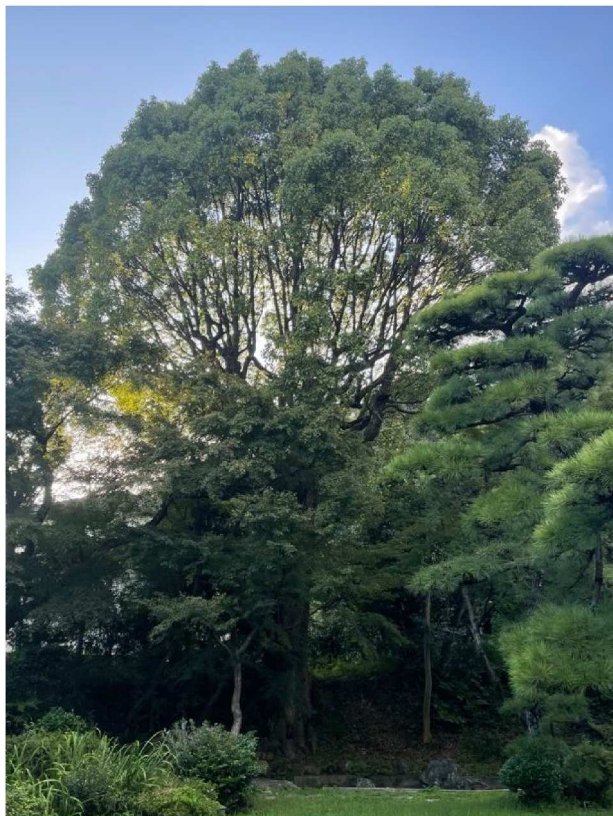
	樹種	樹高 (m)	幹周 (cm)	指定基準への適合	
				幹周1m以上	健全で、かつ、 樹容が美観上 優れている
申請樹木1	クスノキ	17	278	○	(○)
申請樹木2	イロハモミジ	7.9	160	○	(○)
申請樹木3	ヤマモモ(1)	8.2	166 (2株立ち)	○	(○)
申請樹木4	ヤマモモ(2)	6.1	175	○	(○)
申請樹木5	ヤマモモ(3)	6.8	121	○	(○)
申請樹木6	ヤマモモ(4)	7.6	132	○	(○)
申請樹木7	エノキ	6.4	199	○	(※)
申請樹木8	ヤマモモ(5)	5.5	295.4 (4株立ち)	○	(○)

所在地：(申請樹木1～7) 東海市加木屋町愛敬83-1、83-2、83-4、83-5、78-3
(申請樹木8) 東海市加木屋町愛敬121

上記8本について、令和6年(2024年)4月1日を指定日とし、保存樹木に指定することをお諮りします。

※申請樹木7については隣地境界沿いに植栽されているため、今後も強剪定による維持管理が必要であり、指定基準である「健全で、かつ、樹容が美観上優れていること」への適合が困難と考えられます。

申請樹木1 クスノキ



申請樹木2 イロハモミジ



申請樹木3 ヤマモモ (1)



申請樹木4 ヤマモモ (2)



申請樹木5 ヤマモモ (3)



申請樹木6 ヤマモモ (4)



申請樹木7 エノキ

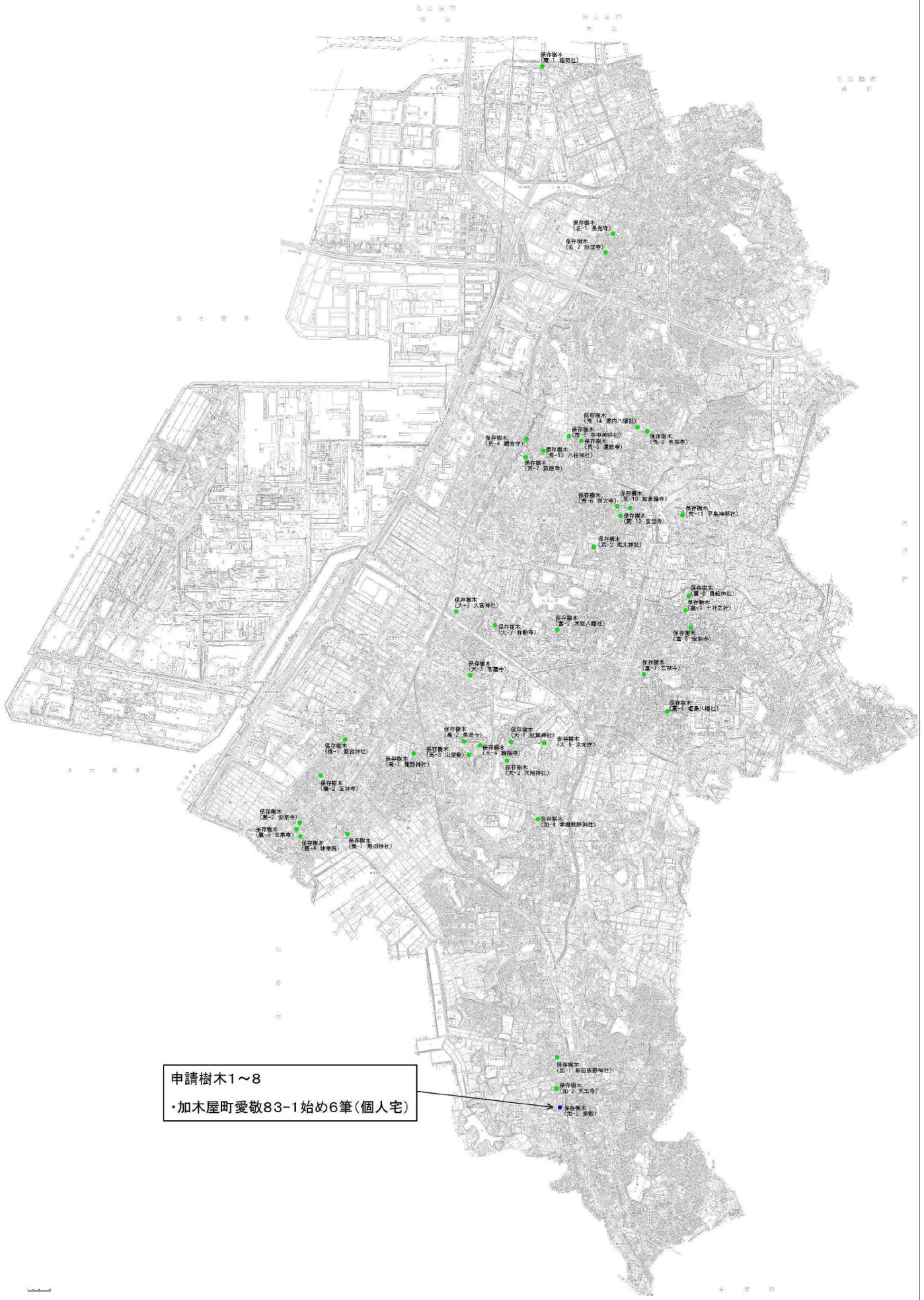


申請樹木8 ヤマモモ (5)



※隣地境界沿いのため強剪定されている

保存樹木新規指定の申請箇所 位置図



申請樹木1~8
 ・加木屋町愛敬83-1始め6筆(個人宅)